

社会保険労務士法人 D・プロデュースが毎月お送りしています

ブログも更新中！是非ご覧ください！

<http://d-produce.net/>

Facebook <https://www.facebook.com/d.produce>

平成 30 年 4 月号

Dプロデュース



ご連絡先: 〒231-0012

神奈川県横浜市中区相生町 1-15 第二東商ビル 6F

TEL: 045-226-5482 FAX: 045-226-5483

E-Mail: info@d-produce.com

HP: <http://www.d-produce.com>

最新！「インターンシップ」の実施状況

◆インターンシップの実施状況

株式会社リクルートキャリアの研究機関である「就職みらい研究所」が行った調査結果(就職白書 2018)から、企業のインターンシップの状況が明らかになりました。

新卒採用を実施している企業のうち、2017年度にインターンシップを実施した(予定含む)企業は 68.1%(前年度比 8.7 ポイント増加)でした。また、2018年度実施予定の企業は 73.7%で、2017年度よりも 5.6 ポイント増加の見通しです。

一方、2018年春卒業予定の学生(大学4年生・大学院2年生)のうち、インターンシップ参加者は 55.2%(2017年卒より 11.5 ポイント増加)となっています。

◆インターンシップの効果

2018年卒の内定者の中に自社のインターンシップ参加者がいた企業は 73.6%となっています。

一方で、インターンシップをそもそも採用目的として実施している企業は 25.6%で、インターンシップ参加企業に入社予定とした学生は 22.3%、参加企業ではないが、同業種の企業に入社予定の学生は 29.1%となっており、優秀な学生の獲得という企業のねらいは一定程度達成されているようです。

◆“1日限りのインターンシップ”の呼称について

文部科学省などの有識者会議は、企業に対して、1日限りなど就業体験を伴わないものについては、「セミナー」「企業見学会」など別の名称を使うことを求めています。また、日本私立大学連盟は、企業が実施する1日限りのインターンシップについて「ワンデーインターンシップ」との呼称をやめるよう、経済団体などへ要請しています。

これらは、インターンシップの本来の意義からすると、就業体験とは名ばかりで、企業側が学生困い込みの手段として利用し、実質的な採用選考過程としている事例があることを問題視していることによります。

◆法的リスクも

インターンシップの内容などから、インターンシップ生が労働者にあたる場合がありますが、労働者にあたる場合には労働関係法規の適用があります。また、インターンシップ中の事故等についても会社は対応を検討しておく必要があります。

インターンシップが一般的になりつつあり、メリットもある一方で、その実施に際しては事前準備が大切です。

女性の賃金、アルバイトの時給が過去最高に！

◆正社員と非正社員の差は拡大

厚生労働省は2月下旬、2017年の「賃金構造基本統計調査」を発表しました。

調査は従業員10人以上が働く全国約5万事業所で昨年6月に支給された給与のうち、主に基本給にあたる所定内給与の金額をまとめたもので、残業代は含まれていません。

これによると、フルタイムで働く女性の所定内給与の平均が前年より0.6%多く、4年連続で過去最高を更新したことがわかりました。一方で、非正規で働く女性が増えた影響で、正社員と非正社員の賃金格差は前年より広がりました。

報告書の概要は以下の通りです。

◆全般的に微増、男女の格差は過去最小

賃金は、男女計30万4,300円(年齢42.5歳、勤続12.1年)、男性33万5,500円(年齢43.3歳、勤続13.5年)、女性24万6,100円(年齢41.1歳、勤続9.4年)となっています。賃金を前年と比べると、男女計および男性では0.1%増加、女性では0.6%増加となりました。

女性の賃金は過去最高となっており、男女間賃金格差(男性=100)は、比較可能な昭和51年調査以降で過去最小の73.4となりました。

◆年齢別の賃金カーブ、女性は緩やか

男女別の賃金カーブをみると、男性では年齢階級が高くなるとともに賃金も上昇し、50～54歳で42万4,000円(20～24歳の賃金を100とすると201.4)と賃金がピークとなり、その後下降しています。

女性も50～54歳の27万円(同133.3)がピークとなっていますが、男性に比べ、賃金カーブは緩やかとなっています。

◆短時間勤務・アルバイトの時給は上昇

雇用形態別でみると、正社員の所定内給与は32万1,600円と前年からほぼ横ばいだった

のに対し、非正社員は同0.5%減の21万800円で、賃金格差は広がりました。

また、短時間勤務をするアルバイトや契約社員の平均時給額は同2.0%増の1,096円で、過去最高でした。男性は同1.8%増の1,154円で、女性が同1.9%増の1,074円でした。

これを男女別・年齢階級別でみると、男性、女性ともに、20～24歳以降で1,000円を超えており、最も賃金が高い年齢階級は、男性では60～64歳で1,273円、女性では30～34歳および35～39歳で1,137円となっています。

「女性管理職」の実態と管理職に対する女性の意識

◆割合は過去最高…だがまだ少ない

厚生労働省の調査によれば、課長級以上の管理職に占める女性の割合が前年比0.3ポイント増の9.6%となり、過去最高を更新したそうです。

それでも他の主要国に比べると、まだまだ女性の管理職が少ないということは各メディアでもしばしば取り上げられているところです。

太陽グラントソントンが昨年11月～12月に実施した、非上場企業を中心とする中堅企業経営者(従業員数100人～750人)の意識調査によると、日本の中堅企業における「経営幹部の女性比率」は約5%で、調査対象国の中で最下位となっているそうです。

また、この数字は2004年の調査開始時の数値(約8%)を下回る数字となっており、世界的な女性管理職割合の増加傾向(世界35カ国「経営幹部の女性比率」の平均は24%)とは、大きく差が出る結果となっています。

◆女性管理職は今後増えるのか？

中小企業における女性管理職の割合は、上記調査よりもさらに少ないことが予想されますが、国も雇用制度改革の1つとして「女性の活躍推進」を掲げており、女性管理職の登用拡大に向けた働きかけを行うことを明言しています。

今後は、管理職として女性を視野に入れていなかったような企業でも、女性管理職を積極的に登用しようという意識が働くかもしれません。

◆管理職になりたくない社員が増加

一方、最近はそもそも「管理職になりたくない」という若者が増えているという現状もあります。

リクルートマネジメントソリューションズが3年おきに実施している「新人・若手の意識調査」によれば、「管理職になりたい」「どちらかといえばになりたい」と回答した割合が、2010年の新人では55.8%だったのが、2016年の新人では31.9%となり、減少傾向が続いているようです。

また、電通が働く女性を対象に実施した調査によると、「9割以上に管理職志向なし」という結果も出ています。

◆“変化の時代”に求められる人材を育成する

上記のように、マネジメント職への意識が高いとは言えない中で、今後は、女性の管理職に限らず、管理職となるべき人材を企業として意識的に育成するための体制を考えていくことが必要になるでしょう。

管理職に対するマイナスイメージを払拭しつつ、“変化の時代”に求められる人材を育成していくことが必要でしょう。

4月の税務と労務の手続提出期限 【提出先・納付先】

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>
[公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>
[労働基準監督署]

16日

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出[市区町村]

5月1日

- 預金管理状況報告の提出[労働基準監督署]
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、1月～3月分>[労働基準監督署]
- 健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出[年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>
[公共職業安定所]
- 公益法人等の法人住民税均等割の申告納付[都道府県・市町村]
- 固定資産税・都市計画税の納付<第1期>
[郵便局または銀行]
※都・市町村によっては異なる月の場合がある。

- ・土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間
(4月1日から20日または第1期目の納期限までのいずれか遅い日以降の日までの期間)

編集後記

春爛漫の好季節を迎え、毎日お元気でご活躍のことと存じます。

社労士法人D・プロデュース谷島です

新年度が始まりました。

私も入社して3年目に入ります。

何事も石の上にも3年と言いますが、ようやくですが社内の雰囲気にも慣れ、仕事の流れが把握出来るようになってきました。

まだまだ、経験不足ではありますが、

社労士業務は今の時期は新入社員の手続きを沢山申請するのですが、社会人になった若者がやはり年々と減ってきていると肌で感じています。高齢者が溢れ、若者が少ない時代ですが、社会人になった息子たちを見ていると、伸び伸び働いている姿が見られて、希望でいっぱいになります。働き方改革が言われている昨今ですが、最近では新規のお客さまのお手伝いをさせて頂く場を頂き、やりがいを感じています。まだまだ沢山の仕事を経験していき、一つ一つ習得して社労士業務を勉強していきたいです。チームワークがとてもよいわが社に心から感謝をしつつ、また今年1年成長したいと思っています。